

Living information

お知らせ

労働安全衛生法が改正 化学物質規制の確認を

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあるため、労働者が安全に働けるように化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月から職場での化学物質規制が大きく見直されました。

詳しくは、労働安全衛生総合研究所ホームページをご覧ください。

事業者のための化学物質
管理無料相談窓口

☎050-5577-4862



詳しくは
こちら↑

2年に一度 医療従事者は届出を (三師届・業務従事者届)

医師・歯科医師・薬剤師の方や、業務に従事する保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の

方は、12月31日現在の業務従事状況等について届出が必要です。

提出方法

1. オンラインによる届出

厚生労働省「医療従事者届出システム」からお手続きください。

※原則オンラインでの届け出

をお願いします。

2. 紙媒体による届出

山武保健所へお問い合わせください。

提出期限

令和7年1月15日(水)

〒千葉県山武健康福祉センター(山武保健所)総務企画課

☎0475-54-0611



詳しくは
こちら↑



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

第5回フードドライブを実施しています

フードバンクさんぶでは、SDGsやフードロス活動として、ご家庭・企業で不要な食品を寄贈してもらい、生活にお困りの方や子ども・福祉支援団体に配布する活動「フードドライブ」を実施しています。

みなさんのご協力をお願いします。

実施期間 12月25日(水)まで

ところ 山武郡市内社会福祉協議会

寄付食品例

米、乾麺、防災食、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、菓子、飲料等

寄贈品条件

①賞味期限2か月以上

②常温保存可能

③未開封

④破損等のないもの

⑤お米は令和5年度産のみ

〒フードバンクさんぶ

☎0475-77-7531



詳しくは
こちら↑

▲ここは広告枠です

▲ここは広告枠です

▲ここは広告枠です